

I 調査の概要

1 調査の目的

本調査は、富谷市第2期障がい者計画の中間評価、富谷市第8期障がい福祉計画・第4期障がい児福祉計画策定に向けた基礎資料作成のため、福祉サービスの利用実態や福祉に関する意識、意向等を把握することを目的としています。

2 調査対象

市内在住の身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳所持者(65歳未満) ※全数

3 調査期間

令和7年12月16日～令和8年1月9日

4 調査方法

郵送による発送・回収

5 回収状況

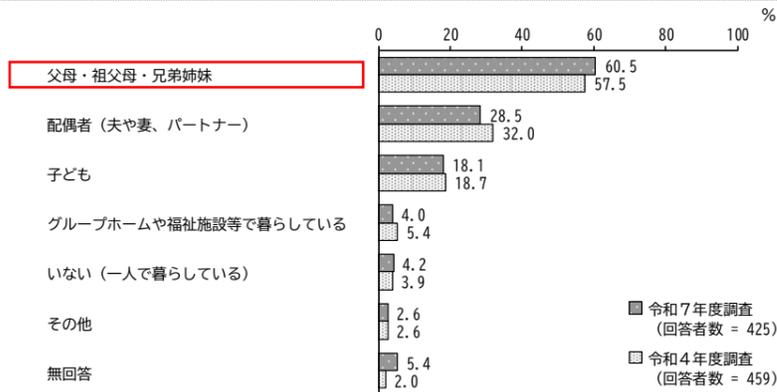
配布数	回収数	回収率
963件	425件	44.1%

II 調査の概要（抜粋）

問4 あなたと一緒に暮らしている人は、どなたですか。

「父母・祖父母・兄弟姉妹」の割合が60.5%と最も高い。

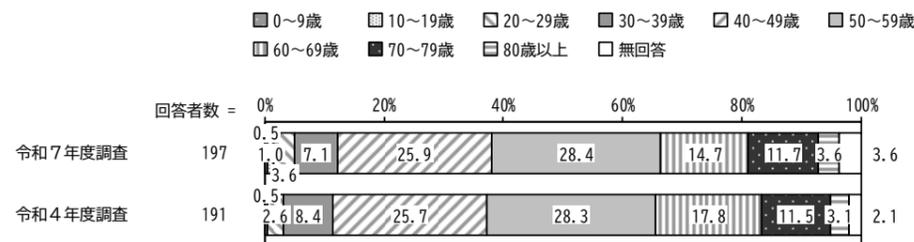
家族と暮らしている方が多い。



問7 あなたを支援してくれる家族で、主な方お一人の年齢、性別、健康状態をお答えください。

「50～59歳」の割合が28.4%と最も高い。

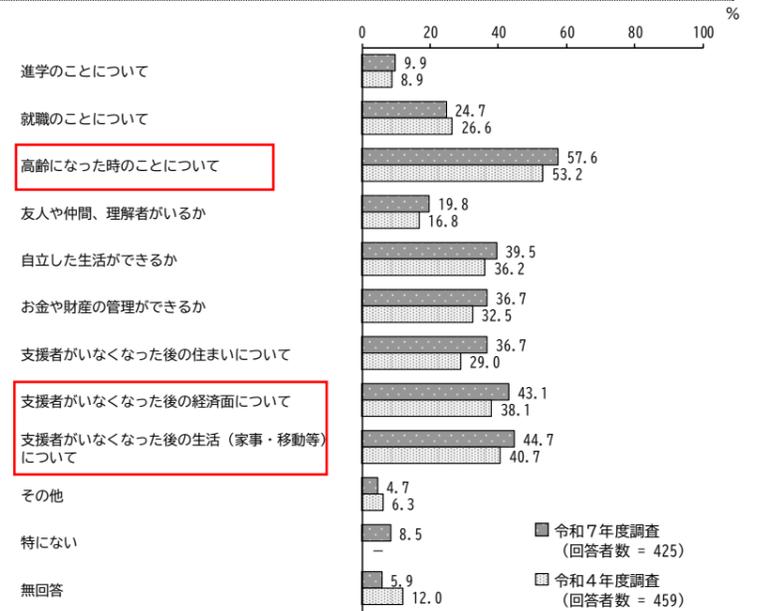
今後、支援者の高齢化が懸念



問16 将来のことで不安に思うことはありますか。(あてはまるものすべてに○)

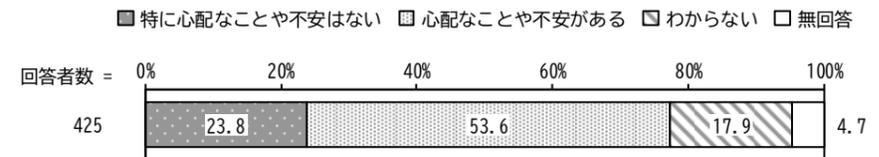
「高齢になった時のことについて」の割合が57.6%と最も高く、次いで「支援者がいなくなった後の生活(家事・移動等)について」の割合が44.7%、「支援者がいなくなった後の経済面について」の割合が43.1%となっています。

本人にとって、家族を含む支援者の存在が大きい。



問23 あなたやご家族、介助してくれる方は、あなたの“親亡き後”や、将来の生活について、心配なことや不安がありますか。

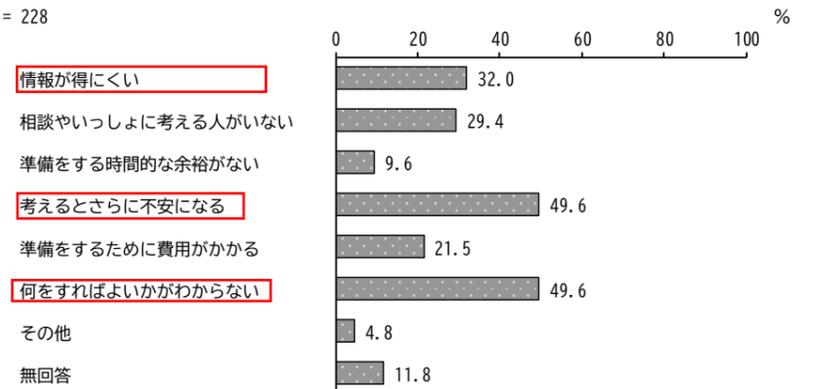
「心配なことや不安がある」の割合が53.6%となっています。



問24 あなたやご家族は、“親亡き後”への準備をするうえで、どのような困りごとがありますか。

「考えるとさらに不安になる」の割合が49.6%と最も高く、次いで「何をすればよいかかわからない」の割合が49.6%となっています。

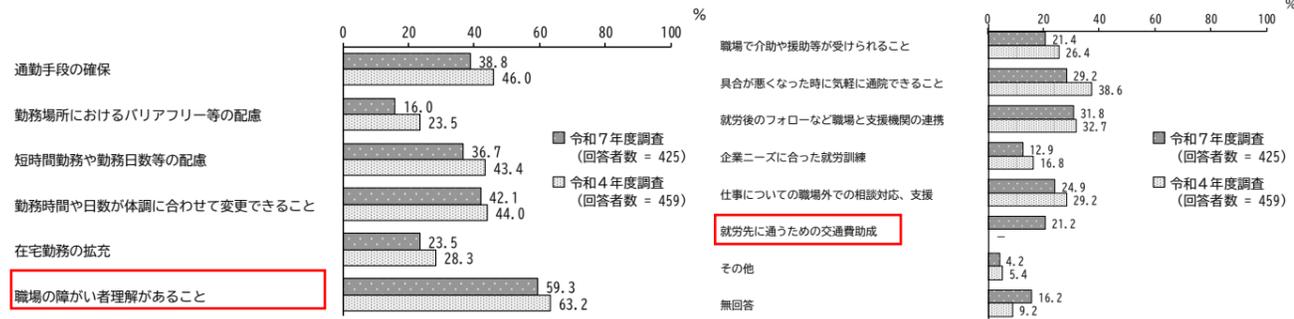
親亡き後に見据えた将来設計と情報提供が必要



問 32 あなたは、障がい者の就労支援として、どのようなことが必要だと思いますか。

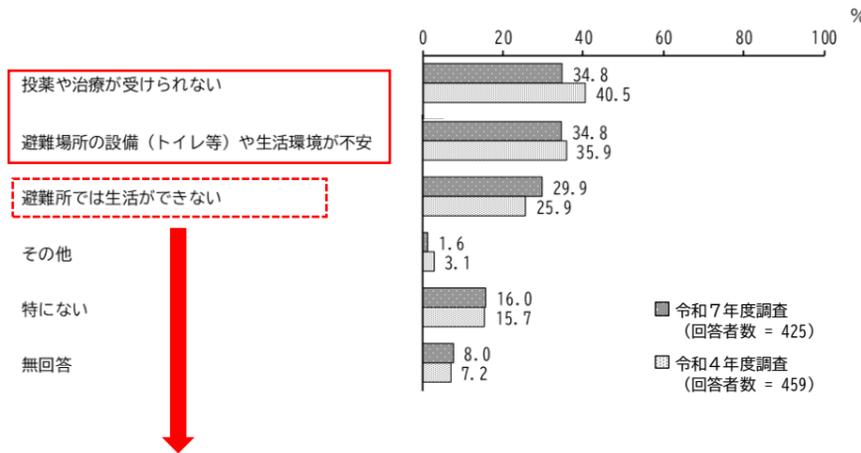
「職場の障がい者理解があること」の割合が 59.3%と最も高くなっています。また、「就労先に通うための交通費助成」は 21.2%と一定の割合となっています。

障がい者の理解促進と就労先に通うための交通費助成の検討



問 53 火事や地震等の災害時に困ることは何ですか。

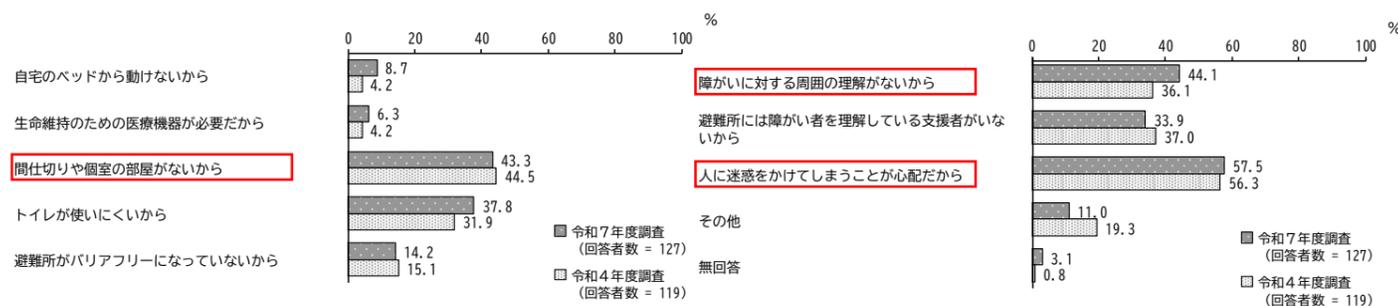
「投薬や治療が受けられない」、「避難場所の設備（トイレ等）や生活環境が不安」の割合が 34.8%と最も高く、次いで「安全なところまで、迅速に避難することができない」の割合が 30.4%となっています。



問 54 避難所では生活できない理由は何ですか。

「人に迷惑をかけてしまうことが心配だから」の割合が 57.5%と最も高く、次いで「障がいに対する周囲の理解がないから」の割合が 44.1%、「間仕切りや個室の部屋がないから」の割合が 43.3%となっています。

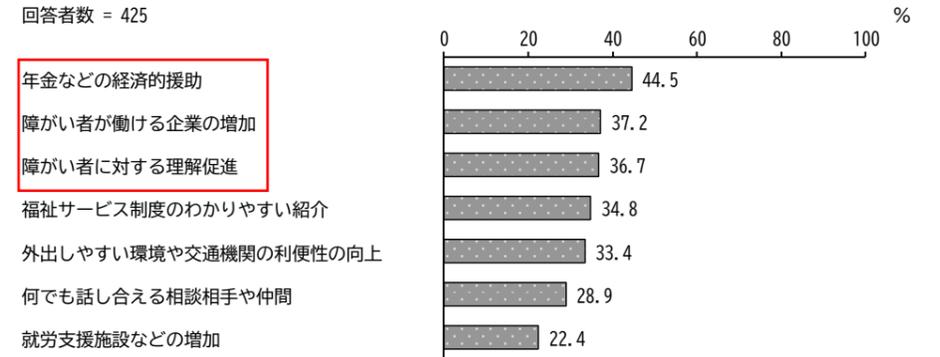
災害時における受け入れ環境整備と障がい者の理解促進



問 55 あなたが、暮らしやすくなるために、特にしてほしいことはどのようなことですか。

「年金などの経済的援助」の割合が 44.5%と最も高く、次いで「障がい者が働ける企業の増加」の割合が 37.2%、「障がい者に対する理解促進」の割合が 36.7%となっています。

農福連携などによる障がいのある方の働く場の確保



まとめと今後の課題

1. 親亡き後を見据えた支援

本人にとって支援者の存在は大きい。一方、その支援者の高齢化により、本人支援が行き届かなる可能性もあり。親世代の高齢化を踏まえた「親亡き後」対策が必要。

2. 災害対応時の受け入れ環境整備

避難所の環境改善（個室・トイレ・医療機器対応）と障がい者の避難支援体制の構築が必要。合わせて、避難時の障がい者に対する周囲の理解も重要。

3. 就労支援に向けた交通費助成支援の検討

就労先に通うための支援として、交通費助成に対するニーズが一定数あり。障がい者が就労先に通うための交通費助成の検討が必要。

4. 障がい者の働く場の確保

農福連携など多様な職種との連携や就労移行支援及び就労継続支援（A型、B型）事業所の開所促進により、障がいのある方の働く場の確保していくことが重要。また、障がい者雇用に関わる制度・施策の周知徹底が必要。

5. 障がい者に対する理解促進

障がい者に対する差別の禁止など、事業者における障がい者雇用の義務事項等の普及啓発を図る。